

ヘルメットのご準備を。

10月から自転車乗車用ヘルメットの着用が努力義務になります。コロナ禍で、密を避けつつ運動不足の解消にと、自転車通勤やサイクルツーリングへの関心が高まっているそうです。近年、自転車の交通事故割合は増加傾向で、ヘルメットを着用していないと事故や転倒の際に致命的なケガを負う危険性が高くなります。頭部保護は命を守るカギ。深く被り、あごひもはしっかりと。市では、7～18歳・65歳以上のかたを対象にヘルメットの購入費を補助しています*。

自転車は、軽車両。車道を通行する場合は左側を、歩道を通行する場合は徐行で車道寄りを。傘差し・携帯電話・イヤホンなどの「ながら運転」も禁止です。交通ルールを守って、被害者にも加害者にもならないように気を付けましょう。あわせて義務化される自転車損害賠償責任保険などへの加入もお忘れなく。

※詳しくは、市ホームページまたは防犯交通安全課（☎23♦6277）へ問い合わせを。



岡崎市長
中根 康浩